



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 土 木 管 理 総 合 試 験 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 下 平 雄 二
(コード番号：6171 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 ストラテジックIP事業部門長 中 島 壮 弘
(TEL. 03-5846-8385)

特別損失（減損損失）の計上および 特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 12 月期第 2 四半期（中間期）連結会計期間（2026 年 4 月 1 日～2026 年 6 月 30 日）において特別損失（減損損失）を計上いたしました。また、2026 年 12 月期第 3 四半期連結会計期間（2026 年 7 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）において特別利益（投資有価証券売却益）を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上について

（1）減損損失計上の経緯および理由

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において、長野市篠ノ井駅西口産業用地において取得していた土地を長野市へ返却すること、および新本社ビル建設構想を取りやめることを決議し、同日公表いたしました（「長野市篠ノ井駅西口産業用地の土地返却および本社ビル建設構想の取りやめに関するお知らせ」）。

これに伴い、新本社ビル建設に係る建設仮勘定（基本設計料等）については、今後使用される見込みがなくなり、将来キャッシュ・フローを生まないことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたします。

なお、新本社ビル建設構想の取りやめの決議は第 2 四半期（中間期）会計期間の末日（2026 年 6 月 30 日）後に行われたものでありますが、当該意思決定の実質的な原因である建設資材価格・人件費の上昇、金利環境の変化等の事業環境の変化は、同日時点において既に存在していたことから、当該決議は決算日時点の資産の評価に追加的な証拠を提供する事象（修正後発事象）に該当すると判断し、減損損失を第 2 四半期（中間期）決算に反映するものであります。

（2）減損損失の内容

場所	用途	種類	減損損失計上額
長野県長野市 （篠ノ井駅西口産業用地）	新本社ビル建設予定地 （遊休資産）	建設仮勘定 （基本設計料等）	58 百万円

2. 特別利益（投資有価証券売却益）の計上について

（1）投資有価証券売却の理由

期間損益の安定化および財務基盤の強化を図るため、2026年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

（2）投資有価証券売却の内容

①売却株式	当社保有の上場有価証券1銘柄
②売却約定日	2026年7月16日
③投資有価証券売却益の発生期間	2026年12月期第3四半期連結会計期間
④投資有価証券売却益	64百万円

3. 今後の見通し

2026年12月期の業績予想に与える影響につきましては、上記の特別損失および特別利益のほか、他の要因も含め現在精査中であり、今後、業績予想の修正が必要と判断された場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、2026年5月15日開催の取締役会決議に基づく投資有価証券の売却は継続しており、今後追加の売却益を計上する可能性があります。金額が確定した段階で、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

以 上